平成30年度 第5回 江別市男女共同参画審議会 議事録

日 時:平成31年1月30日(水) 13時35分~14時40分

場 所:野幌公民館 研修室3・4号

出席委員:10名

小内純子(会長)、髙橋安雄(副会長)、赤川和子、五十嵐拓也、内海信雄、 塩山慎一、高橋さおり、西脇文子、野田公一、林博行

欠席委員:2名

伊藤留美子、堤健太郎

事 務 局:5名

高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、

松井市民生活課市民協働担当参事、橋本市民生活課市民協働担当主査、大西市民生活課市民協働担当主任

傍 聴 者: 3名

次 第:1 開会

- 2 議事
 - (1) 江別市男女共同参画基本計画中間見直し(案) のパブリックコメント結果について
 - (2) 江別市男女共同参画基本計画の中間見直し(案) について
 - (3) 男女共同参画に関する企業意識調査報告書について
- 3 その他
- 4 閉会

小内会長

ただいまより、平成30年度第5回江別市男女共同参画審議会を開会いたします。

それでは、議事の(1) 江別市男女共同参画基本計画の中間見直し(案) のパブリックコメント結果について、協議します。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

江別市男女共同参画基本計画中間見直し(案)のパブリックコメント結果について、ご説明いたします。

資料1江別市男女共同参画基本計画のパブリックコメント(意見募集)結果をご覧ください。昨年11月22日から12月21日まで、意見を募集しましたところ、お一人の方から1件のご意見をいただいております。寄せられたご意見の趣旨は、現在、女性の社会進出も進み、一見、男女は平等に扱われているように見えますが、業種・職種によっては、まだまだ浸透していないのが現状で、積極的な女性の地位向上に向けての啓発活動をすすめていくべき、というものです。ご意見に対する市の考え方は、記載のとおりですが、資料2江別市男女共同参画基本計画中間見直し(案)と合わせてご確認いただきたいと思います。

資料2中間見直し(案)の10ページをご覧ください。

中間見直し(案)では、基本方針3就労・雇用・起業など働く人たちの男女共 同参画の推進の、現状と課題の下から3行目に、男女にとって均等な就業機会と 待遇が得られ、また女性が働き続けられる環境を整備するとともに、結婚や出産、 介護等を機に離職した人たちの仕事復帰に対する支援が課題としております。ま た、13ページをご覧ください。主な取組において、まず、女性が働きやすいま ちづくりを進めるための課題を把握し、企業に対して、男女の均等な雇用機会と 待遇が確保されるよう、関係法令の周知を行うととともに、セクシュアル・ハラ スメントや、妊娠・出産・育児・介護を理由とするハラスメントの防止に向けた 広報・啓発を行い、女性が働き続けられる環境の整備に努めること、また、女性 が働きやすい環境づくりができるよう、企業に向けて、ワーク・ライフ・バラン スを推進するほか、事業所内保育所の助成への支援、介護離職の防止に向けた支 援など、国の制度等の情報の周知に努めることとしておりますことから、ご意見 に対する市の考え方につきましては、資料1にお戻りいただきまして、意見に対 する考え方AからEまでの区分のうち、Bの案と意見の趣旨が同様と考えられる ものに該当するものとし、男女共同参画基本計画の中間見直し(案)は変更して おりません。

江別市男女共同参画基本計画中間見直し(案)のパブリックコメント結果について、説明は以上です。

小内会長

パブリックコメントの結果について、市より今ご説明がありました。貴重なご 意見ではあるんですけれども、Bということで、十分に今の案のほうに反映され ているということでしたが、これに対してご意見ありますでしょうか。

五十嵐委員

意見という訳ではなく、この意見について前段は別にして、後段については全 くこのとおりだと思うので、意見についてどうのこうのとかパブリックコメント の方法という訳ではないんですけれども、1ヶ月間パブリックコメントを実施し て、提出件数が1人で1件。見ようによっては、この中間見直し案がほぼ完ぺき にできているから、パブリックコメント、いわゆる意見はないですよという見方 もできるとは思うんですけれども、そのほかの審議会とか委員会というのもあ り、市で重要な施策を展開するために審議会とか委員会が開かれているというよ うに考えていて、その中で、パブリックコメントが1人で1件というのはちょっ と寂しいのかなというような気もします。単純に江別市の人口は12万人いて、 乳幼児とか入院されている方とかもいるので、12万分の1とは言いませんし、 またホームページでも資料とか見られるので、絶対数というのは出ないと思いま すが、市の庁舎とかいろいろな所でパブリックコメントの資料を配布し、これが 資料ですというのを掲示したりしていると思うので、大体どれぐらいの人が今回 の中間見直し案に興味を持ったのか、何部置いて何部無くなったのか、分かりま すか。例えば、全部で100部どこかに配布して残ったのが60部でした、そう すると40人の人が興味ありましたとなりますよね。ホームページもあるので、 全体ではないとは思うんですけれども、その中で1人だったというと、男女共同 参画は非常に重要で、国のほうでもいろいろ国会とか厚労省の審議会とかでも議 題に挙がっている内容ですから、非常に重要な施策になってくると思うのです が、その中で、市民の関心が1人で1件というのはちょっと低いのかなと。これ は市の担当の方が悪いとかではなくて、もう少し皆さんに興味を持ってもらうに は、どういうふうにしたらいいのかというようなところも少し分かってくると思 うので、そういうのが分かれば、市民に啓発するのに有用なデータになるのかな と思います。今とは言いませんので、そんなようなところが分かれば、いずれお 聞かせいただければと思います。

小内会長

事務局のほうで何か分かる点があれば。まず、パブリックコメントの方法です よね。ホームページとあとどのような形で行われているのか。

事務局

パブリックコメントですけれども、今回のパブリックコメントに関しましては、資料を各施設に5部ずつ置いて、3公民館、市民会館、情報図書館、市役所の本庁舎、大麻出張所、水道庁舎、鉄南地区センター、豊幌地区センターに置いております。施設によっては、全てなくなったので補充してくださいと連絡が来た施設も数か所ございました。しかし、申し訳ありませんが、最終的に何部残ったかの把握はしておりません。

前回の審議会でお話のありましたように、市としても男女共同参画に限らず、 市民参加の手法の1つとしてパブリックコメントを実施しているということも ありまして、多くの方に多くのご意見をいただくことが大切なことなのだろうと 思っております。参考までに、昨年度のパブリックコメントの市全体の件数を集 計したものがございまして、平成29年度は市全体で11案件のパブリックコメントを実施し、計28人の方から99件のご意見をいただいており、1案件当たりにしますと2.5人の方から9.0件のご意見をいただいている状況でございます。まだ平成30年度は終了しておりませんので集計中のものを除きますと、平成30年度は11案件ございまして、63人の方から133件のご意見をいただいているという状況でございます。今回、男女共同参画の中間見直し(案)にあたって、1人の方から1件というのは、平均からしますとやはり少ないのかなと思いますけれども、これをどのように分析するのかということもこれから検討しなければなりませんが、今回のパブリックコメントだけではなくて、先ほど申し上げましたように、より多くの方にご意見をいただけるように、それにはどうやったらいいのか、これまでも検討はしてきているところではございますが、今後もこれまで以上に市民の方の関心、参加をいただけるような対応を考えていきたいと考えております。

小内会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

五十嵐委員

はい。ありがとうございます。

小内会長

他にどなたかご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員

(なし)

小内会長

それではないようでしたら、次の議題のほうに移りたいと思います。(2) 江 別市男女共同参画基本計画中間見直し(案)について、事務局から説明をお願い します。

事務局

江別市男女共同参画基本計画の中間見直し(案)について、ご説明いたします。 資料2江別市男女共同参画基本計画中間見直し(案)をご覧ください。

前回の審議会以降、中間見直し案について、数箇所で文言整理等を行っております。前回審議会からの変更箇所につきましては、下線を引いております。主な変更箇所をご説明いたします。3ページをご覧ください。下から2行目、意識づくり啓発を推進していきますとしておりましたが、現状と課題について述べるため、記載のとおり、表現を改めております。13ページをご覧ください。主な取組の1行目、誰に対してかを明確にするため、記載のとおり、文言を加えております。14ページをご覧ください。現状と課題の3段落目、男女共同参画白書の表現に合わせるよう文言整理を行い、記載のとおり、表現を改めております。17ページをご覧ください。現状と課題の3段落目、同じく、男女共同参画白書の表現に合わせるよう文言整理を行い、記載のとおり、表現を改めております。

なお、こちらの中間見直し (案) につきましては、先週開催した市の男女共同

参画推進本部会議で確認したものとなっております。また、中間見直し版を製本する際には、今回添付してはおりませんが、現在の計画同様、計画の後ろに、資料編として関係する法律や条例を掲載する予定としております。

江別市男女共同参画基本計画の中間見直し(案)について、説明は以上です。

小内会長

ありがとうございました。今の点について、何かご質問ありますでしょうか。 17ページのところはもう少し説明していただいたほうが分かりやすいかと思いますけれども、17ページのところの文言の修正の趣旨というか、前とどういうふうに変わったのか。

事務局

第4回の資料では、下線部分につきましては、全国的に人工妊娠中絶数の減少傾向にありますが、10代や20代の人工妊娠中絶数及び性感染症の報告数が多いことからという表現でして、報告数が多いことからという表現だったのですが、具体的にもう少し読みやすくと言いますか、白書の表現により近づけて修正を加えております。もちろん若年層、10代や20代について、こちらの性感染症ですとか、多い傾向にあるのですけれども、表現をより詳しく、より白書に近づけて記載を変更したということです。

小内会長

よろしいでしょうか。人工妊娠中絶数、性感染症についても若い人がやや増加 傾向にあるので、正しい知識を身に付ける必要があるということを、明確に、正 確に表したものに修正したそうです。他に何か修正点で確認しておきたいことと かはありますでしょうか。前回から大きな変更は特にはないと思います。では、 審議会としては、こちらで確認したとしてよろしいでしょうか。

各委員

(了)

小内会長

それでは、今後事務局のほうで策定作業を進めていただきたいと思います。 では、続きまして議題の(3)男女共同参画に関する企業意識調査報告書についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局

男女共同参画に関する企業意識調査報告書について、ご説明いたします。

資料3男女共同参画に関する企業意識調査報告書をご覧ください。男女共同参画に関する企業意識調査結果につきましては、速報版を第3回審議会で報告しておりますが、今回、事業所の規模別に分析して、報告書としてまとめております。資料の1ページをご覧ください。この調査は、男女共同参画基本計画の中間見直しにあたって、市内企業の意識や実態を把握し、今後の施策推進の参考とするため、江別商工会議所のご協力をいただき、実施したものです。調査対象は、商工会議所の登録会員で、調査期間は昨年8月1日から1か月、調査項目は3に記載の7項目で、回収結果は、登録会員825事業所に対して、219事業所から回答があり、回収率は26.5%となっております。

それでは、主な調査結果について、ご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。前回の速報版では、各回答を全体の1つのみの分類としておりましたが、今回の報告書では、全体のほか、事業所の人数ごとに、 $1\sim4$ 人、 $5\sim9$ 人、 $10\sim29$ 人、30人以上を加え、5つに分類し、分析しております。

まず、問1は、事業所の業種についてですが、表の最下段に記載のとおり、規模別に見ますと、219事業所のうち、 $1\sim4$ 人が67事業所で30.6%、5 ~9 人が54事業所で24.7%、 $10\sim29$ 人が63事業所で28.8%、30人以上が35事業所で16.0%となっております。

これ以降は、規模別での特徴が見られた主な項目についてご説明いたします。 11ページをご覧ください。問6は、女性従業員が働く環境についてですが、い ずれの項目についても、規模が大きくなるほど実施しているとの回答が多い傾向 にあります。特に大きな開きがあったものをご説明いたしますと、②女性用のト イレ・休憩室・更衣室などの設備を充実させる、を実施していると回答した割合 は、 $1 \sim 4$ 人が10.4%、 $5 \sim 9$ 人が35.2%、 $10 \sim 29$ 人が46.0%、 30人以上が62.9%となっております。12ページをご覧ください。③能力 主義的な人事管理を徹底する、を実施していると回答した割合は、 $1 \sim 4$ 人が 6. 0%、 $5\sim9$ 人が13.0%、 $10\sim29$ 人が31.7%、30人以上は54.3%となっております。13ページをご覧ください。⑥妊娠・出産・育児・介護 などでも働きやすいような社内制度を充実させる、を実施していると回答した割 合は、 $1 \sim 4$ 人が6.0%、 $5 \sim 9$ 人が22.2%、 $10 \sim 29$ 人が33.3%、 30人以上が60.0%となっております。18ページをご覧ください。 問10 育児休業制度、介護休業制度についてですが、①就業規則や労働契約、内 規などに明文化しているかとの問について、規模が大きくなるほど明文化してい るとの回答が多く、両方とも明文化していると回答した割合は、1~4人が14. 9%、5~9人が33.3%、10~29人が57.1%、30人以上が82. 9%となっております。24ページをご覧ください。問14ワークライフバラン スを知っているかについてですが、規模が大きくなるほど、理解している割合が 多く、よく理解しているとだいたい理解している、を合わせた割合は、1~4人 が23.9%、 $5\sim9$ 人が42.6%、 $10\sim29$ 人が42.9%、30人以上 が71.4%となっております。26ページをご覧ください。問16ハラスメン ト防止に向けた取組についてですが、いずれの項目も、規模が大きくなるほど、 実施しているとの回答が多い傾向にあります。特に大きな開きがあったものをご 説明いたしますと、①就業規則や内規などでハラスメント防止の指針を定めてい る、を実施していると回答した割合は、 $1 \sim 4$ 人が7.5%、 $5 \sim 9$ 人が22.2%、10~29人が25.4%、30人以上は51.4%となっております。 2.7ページをご覧ください。④相談・苦情に対処する窓口を設けている、を実施 していると回答した割合は、 $1 \sim 4$ 人が1.5%、 $5 \sim 9$ 人が20.4%、10 ~ 29 人が25.4%、30人以上が42.9%となっております。28ページ をご覧ください。⑤常に職場での実態把握に努めている、を実施していると回答 した割合は、 $1 \sim 4$ 人が13.4%、 $5 \sim 9$ 人が53.7%、 $10 \sim 29$ 人が5

0.8%、30人以上が60.0%となっております。

報告書の内容の説明は以上となります。

この調査結果につきましては、男女共同参画の推進に向けて、啓発などの取組を行う際の参考として活用いたします。また、この報告書につきましては、後日、アンケートの調査対象とした825事業所に送付し、各事業所での男女共同参画を進めるための参考としていただくとともに、市ホームページや公共施設での公表を予定しております。

男女共同参画に関する企業意識調査報告書について、説明は以上です。

小内会長

ありがとうございました。では、報告書について何か確認がありましたら、お願いします。

五十嵐委員

丁寧な報告書を作成いただきまして、ありがとうございます。今お話しいただ いた主なところは、規模が大きくなれば、それをやっている、男女共同参画の意 識が高いということは理解できます。例えば18ページの問10の①就業規則や 労働契約、内規などに明文化しているか、両方とも明文化していますという割合 ほど高くなっていきますし、育児とか介護、どちらか一方だけ明文化しています というのを合わせると、だいたい50%くらいにはなるかと思います。要するに、 どっちかでも少なくとも明文化していますと。両方とも明文化していない、要す るに何もしていませんというところは37%で、実施しているほかであれば、今 実施していない、実施予定、検討中、予定なしと分けた時に、無回答を除くので すけれども、全体を見ていると、予定なしというところが、割合的に多いという ような気がしました。26ページの問16の①ですけれども、①就業規則や内規 などでハラスメント防止の指針を定めている、実施しているというのが全体の2 3. 3%、実施予定ですというやや前向きな回答を入れても25%くらい、だい たい4分の1くらいですよね。それに対して、予定なし、定める予定はないと回 答したところが4割にのぼっている訳ですよね。どうにかというと少し言葉が悪 いですけれども、ここの部分をどうにかしていかないと、意識の啓発というか向 上というのは図られないのかなと。ただ、正直言うと、物理的に無理な企業とい うのももちろんあると思うんです。1~4人の事業所ですか、ここでいうと1~ 4人だと30.6%、219企業に対して67企業、30.6%が1~4人です から、単位当たりの人数が少なくなると、男女の構成比が偏ってしまう。1人の ところで男女がいるっていうのはありえない訳ですし、1人だとどうしようもな いですよね。2人のところも男性、男性であれば、そこのところで男女共同参画 の必要性というのが非常に希薄になってくる、3人とか4人とかもたぶんそうだ と思う。あと物理的に、そうでなければ余裕がないとか、スペースの問題とか、 いろいろな問題が出てくるので、絶対そうしなければいけないとは言えないとは 思うのですが、実施予定ではない、そういうことはやるつもりはないと回答して いるところの割合を減らすような何かを考えていくと、より効果的に男女共同参 画社会に向けたことになっていくのかなという感じがしますので、そういう部分 について、今後ご検討いただければと思います。

小内会長

事務局のほうで何かありますでしょうか。

事務局

今後の取組の参考とさせていただきたいと思います。

今ほど五十嵐委員からお話のありましたとおり、アンケート結果を今後どうするのかということは、極めて重要であろうということは、先ほど説明の中にありました、市内部の組織である市長以下の推進本部会議で話題となりました。まず、この結果を見て、何が課題なのかを整理するですとか、市がやるものもございますし、市と言いましても、わたくしどもだけではなくて、この男女共同参画というのは庁内的にもいろいろな部署にまたがるものですから、各部署と連携しながらやっていくものも当然多くあると思いますし、あるいは企業のみなさまにやっていただくということもございます。また、単に数字が低いからそれが課題だという訳ではないものもあるだろうというような話もありまして、わたくしども担当としましても、今お話のありました、より効果的な取組、予定なしとなっている割合の多いところ、ここをどうにかしていかないといけないということも、まさにそうかなと思っておりますので、現状で、この計画の見直しは平成31年度からになりますけれども、これに合わせて、では今の段階で具体にどうしようというということはちょっと申し上げられないんですけれども、この辺は十分に意識しながら対応してまいりたいと思っております。

小内会長

よろしいでしょうか。

五十嵐委員

はい、よろしくお願いします。

小内会長

他に何かご意見ありますでしょうか。

各委員

(なし)

小内会長

1つ、この報告書は完成版なのでしょうか。普通、報告書というと、多少なりとも、解説というか、分析の文章としてついているものだと思うのですけれども。これを急に送られても、なかなか企業の人は分からないので、きっと繰り返しになってしまうと思うんですけれども、こんな特徴がありましたみたいなものがあったほうが親切かなと。どうなのでしょうか。

事務局

今ほど会長からのお話にありました内容について、例えば第3回の審議会で考察的な部分を含めたらどうかというような話もあったというふうに思っております。今回、この作成にあたって、どういった内容までを盛り込めるかということを庁内的に検討したものでありまして、現状ではこの報告書をもって完成というような思いがございましたが、今ほどのお話のあった内容をどこまで盛り込め

るのかということも含めて検討させていただきたいと思います。例えば、今ちょうど見直しをしていただきました計画に沿ったと言いますか、その趣旨を踏まえた中で、具体に取組んでいくということになるものですから、この中でどういった取組というところまでは正直なかなか難しいのかなというふうに思っておりますけれども、概要的な部分を反映できるかどうかというのは、少し検討させていただきたいと思っております。

小内会長

この結果を踏まえてどうするかまで言うのは難しいと思いますが、例えば、簡単にタイトルとして、女性の相談窓口を設けているのは何割とか、そんなキャッチフレーズみたいな感じで入れるだけでも、読む人はピンとくると思います。たぶんこれだけ送っても、あまりきちんと見てもらえないのかなと思います。タイトルにしても、例えば事業所だったら建設業が4分の1とか、江別は規模がこのくらいのが何%というのが目に飛び込んでくると、分かりやすいと思うので、そんな感じのイメージで。対策まで書くのはちょっと無理だと思うんですけれども、そんなような特徴、ポイントが分かるようなフレーズがあると、報告書として見てもらえる可能性が高くなるのかなと思います。レイアウトみたいな感じで、工夫してもらえると。企業の調査としては15%くらいが多い中で、今回26.5%というのは集まったほうだと思うので、できるだけ活かされるような状況で配られたらいいんじゃないかと思います。

事務局

ただ今いただきましたご意見については、検討させていただいて、発送時になると思いますけれども、そういったことを盛り込むということになれば、そのような形で委員のみなさまには改めてご提示させていただきたいと思います。

小内会長

そこを少し検討していただくということでよろしくお願いいたします。では、 他に何かご意見ありますでしょうか。

野田委員

今これで完成と聞いたんですけれども、間違いないでしょうか。

事務局

今ほど会長からいただきましたご意見については検討させていただきたいと 思っておりますけれども、それ以外の部分については、これで完成ということで 考えております。

野田委員

2つ質問があります。1つ目は、こういう報告書や見直し(案)はこのあとどういう流れになるのか。ただ出して終わりなのか、このあとどういう流れになるのかというのをちょっと聞きたいというのと、2つ目は、例えばこういう取扱い、具体的とまではいかないまでも、半具体的なところを言ってはいるんですけれども、それがただ出してるだけで終わりなのか、それを事務局のほうで含みとしてどこどこの課に、31年度はお願いして進めてもらうのか、具体的なよりどころというのがあるんでしょうか。

小内会長

今のは企業意識調査のほうではなくて、もともとのこちらの基本計画のほうで すね。

野田委員

そうです。資料2のほうです。報告書のほうは、今の五十嵐委員、会長の意見 を聞いて、事務局でそれを吸い上げて、最終形に加えて終わりというふうに受け 取ったんですけれども。では、その後の流れはどうなるのかと。ですので、報告 書とは別です。

小内会長

基本計画のほうですね。

野田委員

はい。

事務局

これまでご審議いただきました中間見直し(案)につきましては、この後議会に報告いたしまして、審議会でこういう検討を踏まえて見直し(案)が固まりましたということで、最終的には市として決定するのは市長までの決裁ということになりますので、それを踏まえて公表していくという流れになります。決裁を終えた後は、市のホームページですとか市の公共施設に計画を配置していくという流れになっております。

野田委員

決裁を受けた後の、実質進行や舵は誰が持つのか。

小内会長

これは関係ある部署がいろいろやって、毎年評価をしていくことはこれから続いていくんですよね。

野田委員

やるかやらないかは分からないのか。

事務局

市役所内部の各部署でどういった取組をしていくかというのは、これまでも毎年度の推進状況を報告させていただいているかと思いますが、今回の新たな見直し(案)についても、31年度以降も各部署で具体にどういった取組をしていくのかというのは、わたくしどもが中心となって調整した中で取り組んでいくということになります。

野田委員

ということは、再来年度の話ということですか。来年度はもう予算的に遅いで すよね。

事務局

中間見直し(案)は31年度からのものになりますので、具体の事業も31年度からということになります。

野田委員

すみません。31年度については、いつどこで話し合いをやるのですか。

事務局

各部局との調整については、それぞれの部局が、例えばこういった事業を実施するというところがあれば、それまでに我々とも調整するということになります。具体の事業がいつからというのは各部署の予定している事業になりますので、今の段階で例えば4月からという具体のお話はできないかと思います。

野田委員

ということは、見直し(案)とかこういうのが出来た段階で議会を通して決裁が下りて、自分たちがやるかやらないかは他人任せだということですか。

事務局

今回の中間見直し(案)の策定にあたりましては、先ほど申し上げました推進本部会議のほか、具体の取組については各部署と調整をした中で文案等を作成しておりますので、市の内部の関係する部署がこの中間見直し(案)を見ていないということはもちろんありません。こういった内容で計画案を策定していきたいという考えを踏まえて、調整済みのものでございますので、決裁というのはある意味行為ということになりますけれども、関係部署とはこれまでも調整はしてきている状況ではございます。

野田委員

今の話でいくと、事前に事務局としては腹案を持っているということですよ ね。

事務局

例えば、具体にどういった取組というところまでと言われると、それはすべての部署でどうかということになりますけれども、こういった文案で市としては対応していくというようになっているところももちろんございまして、そういったところはこういう表現でこの計画案に沿った形で対応できるようなということで調整しているという状況でございます。

野田委員

計画案に沿ったという計画案は案。それはそれでいいんですけれども。事務局としての進め方を聞いていただけです。事務局としては、どうスタンバイして、どういう立ち位置であたるのか。要するに、それによって他の課との調整もそうだろうし、男女共同参画基本計画中間見直し(案)みたいなのは、どれくらい真剣に受け止めてもらえるのかという。打合せをやるというのも他人任せでは、うちの係とか課は忙しいからこれについては来年にしますとか別にしますとか言われても、何も返す言葉が無いのかなという気がしますけれども。

事務局

この審議会でもご説明をしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、この男女共同参画に基づく各施策の推進状況というのは、毎年1回、この間の審議会でも冊子でご説明させていただいたかと思っております。この冊子の後ろのほうに、施策関連事業実施状況ということで、ここに関係する部署がこの男女共同参画の趣旨に沿った形の取組を行っています。平成30年度に作成した冊子を例にして言うと、平成29年度はこういった施策を進めてきましたというこ

とはご報告させていただいておりまして、今の中間見直しは31年度からですので、32年度の審議会には31年度に実施した各施策について、こういった状況ですということはこの報告書に載ります。ですので、これは結果としてこういうことをやってきましたということになりまして、当然その前段では各部署と具体の取組について調整をした上で進めてまいりたいと考えております。

小内会長

よろしいでしょうか。

野田委員

はい、いいです。

小内会長

作っただけではなくて、きちんと実施してほしいというご意見だったと思います。他にどうでしょうか。確認したいこととかありますでしょうか。

林委員

報告書で、例えば32ページのその他とかは自由に記載してくださいということで、どれか選んでくださいとかそういったものとは違って、答えてくれた人もいろいろと思っていることが書かれているんじゃないかなと思っています。これは、ほぼそのまま全部載っていると考えていいのでしょうか。

事務局

自由記載欄につきましては、ここ以外についても全て掲載している状況です。

林委員

分かりました。ここは、今まで丸を付けたりして分からないようなことがあるので、今後ここを拾って、次の展開につなげていけたらなと思っております。

事務局

お話いただきましたとおり、ここについては、この男女共同参画の推進という他にも、アンケートそのものの取り方ですとか、ここからいろいろ我々も今後に活かしていかなければならないようなご意見が書かれているのかなと思っておりまして、この部分についても、その他という欄にはなっておりますけれども、十分認識したうえで、進めてまいりたいと考えております。

小内会長

よろしいでしょうか。

林委員

はい。

小内会長

ちょっと似たようなものをまとめて書いてみるというのはどうでしょうか。いろいろご意見があると思いますけれども。他の方はどうでしょうか。この際言っておきたいこととか。よろしいでしょうか。

各委員

(了)

小内会長

それでは、(3) 男女共同参画に関する企業意識調査報告書は確認されたとい

うことで、これで本日用意していた議事を終了したいと思います。 次に、3その他について、委員の方から何かありますか。

五十嵐委員

すみません。その他というか、広く男女共同参画の話かなとは思ったんですけ れども、その他のところでお話させていただきます。今お話のあったアンケート の32ページのその他で、ちょっと気になるところがあります。6番目の「LG BTの方との直接関わり合いはないですが、レズとかゲイとか社会に広げること は、いかがなのかなぁ…と思います。悪いことはないですが、自分達の世界観を すべての人に知ってもらわないといけないのでしょうかネ…」というような自由 記載があるのですけれども、ちょっと言葉が悪くなって申し訳ないと思うんです けれども、そうじゃないんですよね。LGBTの方たちの世界観をみなさんに、 すべての人に知ってもらうという意味で当事者は活動している訳ではない。私も 去年の8月の末に、パートナーシップ宣誓制度とか制服の自由化制度について、 要望書のほうを提出させていただきましたけれども、要は自分たちの権利、新し く何かを作ってくれとか、ここをこう変えてくれというようなことを言っている 訳ではなくて、権利、自分たち人として本当は持っている権利が認められてない、 そこを認めてほしいというのが大前提な訳ですよ。なので、ここに書いてあるの がどうのこうのということではなく、この審議会の場で言うのがふさわしいか、 ふさわしくないかというのは別なんですけれども、今いろんなところで多様性、 多様性と言われています。それが全て必ずしも多様性が良いとは私は思いません けれども、LGBTの方々、特にTのトランスジェンダーの方の支援を私はしま したけれども、例えば災害があった時の避難所のあり方とか、そういうのについ て非常に心を痛めている方も多数いらっしゃいますので。報告書はこれが完成形 なのでというお話だったんですけれども、これはそのまま載りますか。このまま 載ると、江別市にどれだけ当事者の方がいるか分からないですけれども、一般的 に言われている13人、12人に1人という数でいきますと、単純計算で約1万 人いるわけですよね。1万人の当事者の方がこれを見ると、どうだろう。世界観 を広げるとか、社会に広げるということではないんですよね。そこの部分、アン ケートなので、本当はそのまま載せなくてはいけないと思うのですが、男女共同 参画というのと同時に、そこの部分を市に進めていっていただきたい。今全国的 に同性婚を認めてほしいと、札幌でも3組の方が要望書の提出に関わっている、 参加しているという報道も出ていますし、国会議員の発言とかもあり、LGBT 等の問題についてはいろいろと注目されている部分です。単純に言うと13人に 1人、12人に1人の人数がいるということですから、全世界で全部足すと日本 の人口を軽く超えます。LGBTの人たちが求めているものは、何かをしてほし い、社会に広げたいとか世界観とか価値観を分かってもらいたいということでは なくて、本来持っている権利、今認められてない権利を認めてほしいという活動 をしているというようなことをどこかでしてほしい。その他の項目で申し訳ない ですけれども、意見を言わせていただきました。

小内会長

むしろかなり議題に関わるようなことだったと思います。あまり誹謗中傷になるようなものは避けたりはしますけれども、この辺はどうするのかというのは少し検討があっても良いのかもしれないです。今回初めてこのLGBTのことを取り上げたということで、いろいろな意見があるということも範囲に入っていますよね。

事務局

今の表記の関係なのですが、私どものほうで考えているのは、その他の意見としてそのまま記載しています。今見てみると、これがすべての意見なのか分からないということが1つ、それと意見としてはいろいろなものがあり、その中の1つの意見だということです。これは、この内容を理解しているのか、していないのかということではなく、こういう意見がありましたということです。これをまた端折ったりしてしまうと、いろいろと忠実ではない形になってしまうという気がするので、しっかり原文のままとか、全ての意見を表記していますとか、そのような標記をしていかざるを得ないのかなという感じがしていますが、どうでしょうか。

内海委員

せっかく寄せられたものを脚色するというのは、決して良いことではなく、解釈の仕方はみなさんそれぞれ違ってしかるべきであって、五十嵐委員が言ったように、詳しく知っている方はこうではない、表現が違うんだよと意見を持つ方もいらっしゃいますし、初めて見る人は別な解釈をするかもしれない。それはそれでしようがないことだと思います。今事務局が説明したとおり、やはり寄せられたものは脚色や割愛することは、決していい結果は生まれないと私は感じます。ですから、原文は原文で載せておいて、その他もし良い表現があれば付け加える分には差し支えないという気はしますけれども、原文を変えることは決していけないと私は思います。

赤川委員

今おっしゃられたようにそのままが良いと思います。それで先ほど、全ての意見を表記していますということを書き加えていただくことで、これで本当にこんななのと思う人もいるだろうし、そうだなと思う人もいるだろうし。ただ、五十嵐委員がおっしゃられていたのは、本当に前線でやっていた方だと思うので、そういう気分になるのは、本当にすごく良く分かります。でも、それも含めて、そのままの表記なのだということを、一言書き加えていただくことがベストなのではないかと思います。

小内会長

他の方どうでしょう。

各委員

(なし)

小内会長

よろしいですか。1つの考え方としては、あまりにもひどい誹謗中傷とまではいかないということで。今回初めて取り上げられたくらいですから、まだまだ社

会の理解は進んでいないと思うので、そういう意味ではこういう意見を述べたの は公開しても良いのかなという感じはしています。よろしいですか。

五十嵐委員いいです。

小内会長 他に何かございますか。

各委員 (なし)

小内会長ないようでしたら、事務局のほうから何かありますでしょうか。

事務局 委員の皆様の任期は、本年7月31日までとなっておりますが、今年度の審議

会につきましては、今回が最後となる予定でございます。

長期間にわたり、男女共同参画基本計画の中間見直し(案)について、いろい ろな視点からご審議いただき、感謝を申し上げたいと思います。

以上でございます。

小内会長 それでは、平成30年度第5回男女共同参画審議会を閉会します。大変お疲れ

さまでした。